

文化会館等館長及び副館長ポスト（公益財団法人堺市文化振興財団）
平成29年度職員募集要項

1. 採用予定職種及び人員

契約常勤職員 若干名

2. 職務内容

文化会館等における施設管理運営等に関する総括業務（館長及び副館長ポスト）

3. 応募資格

次の条件のすべてに該当する人

- ・変則勤務が可能な人
- ・民間企業や官公庁等で職員として、管理職経験のある方。（文化芸術に関する事業又は施設管理の経験のある方を優遇。）

※次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 採用予定日

平成29年4月1日（応相談）

5. 勤務先

堺市立梅文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館、堺市立文化館（堺アルフォンス・ミュージア館）など

6. 勤務条件

雇用期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（1年間）

以後、1年毎に更新する場合があります。ただし、平成32年3月31日まで。

勤務形態：午前8時45分から午後10時までのうち7時間45分（休憩時間45分）

週5日勤務（土・日曜日、祝日を含むシフト制。勤務先、勤務日等は当財団が指定します。）

※場合により、時間外勤務、休日等（非勤務日）の出勤があります。

休 暇：有給休暇・特別休暇（当財団規程によります。）

報酬月額：館長ポスト 287,200円、副館長ポスト 264,700円

（当財団規程によります。人事給与制度等の改正により変わることがあります。）

諸 手 当：通勤手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・期末勤勉手当（当財団規程によります。）

福利厚生：厚生年金保険・全国健康保険協会健康保険・雇用保険の加入、労災保険の適用。公益財団法人堺市中小企業勤労者サービスセンターの会員に加入。

7. 選考方法・結果の通知

①一次選考：書類審査

「履歴書」（所定様式）、「自己PR」（800字以上1200字以内、所定様式）、

「職務経歴書」（様式自由）、「過去の職務・経歴・資格等に係わる資料」（任意添付）、等による書類審査を行います。

選考結果は、合否にかかわらず、平成29年3月14日（予定）に、本人あて文書で通知します。

②二次選考：個別面接 平成29年3月18日（土）予定

選考結果は、合否にかかわらず、平成29年3月21日（予定）に、本人あて文書で通知します。

※なお、選考結果については、電話等による問い合わせには一切応じられません。

8. 応募方法等

(1) 応募方法

応募方法は郵送、持参を問いません。封筒の表に、赤字で「職員応募（館長・副館長）」と明記してください。

郵送の場合は、必ず簡易書留でお送りください。※受付期間にご注意ください。

(2) 応募書類（所定の様式はホームページからダウンロードしてください。）

- ①「履歴書」（所定様式）
- ②「自己PR」（800字以上1200字以内、所定様式）
- ③「職務経歴書」（様式自由）
- ④「過去の職務・経歴・資格等に係わる資料」（任意添付）
- ⑤返信用封筒

長3封筒に切手82円を貼り付け、住所・氏名・郵便番号を明記してください。

※①②③⑤は提出必須

(3) 受付期間

平成29年3月1日（水）から平成29年3月10日（金）午後5時まで（必着）

(4) 問い合わせ及び応募先

〒590-0946 堺市堺区熊野町東4-4-20 林ビル5階

公益財団法人堺市文化振興財団 総務課採用担当

※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く午前9時～午後5時30分

電 話 072 (228) 0114

FAX 072 (228) 0115

9. その他

応募資格及び記載事項等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

応募書類は一切返却しません。

応募の際に取得した個人情報、公益財団法人堺市文化振興財団個人情報保護規程に基づき、適正に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。